

民商会報 まいどさん

小松市上小松町丙178-1
電話0761(21)7520 Fax 21-7517

HP URL: <http://www4.plala.or.jp/>

民商への相談が続いています

お知り合いの業者に、「どんなことでも業者の立場で相談してくれる」と民商をすすめてあげよう！
～それが民商の“助け合い”、“人助け”～



アクセサリ雑貨販売(小松市) (入会)

営業拡大や今後の事業発展方向の相談で入会。

塗装・看板(小松市)

債務の整理の対策について相談。所有する資産の売却も念頭に、毎日のやりくりを追われない方向を検討。弁護士を含めて相談することに

スナック(加賀)

開業して3ヶ月。立地の良いところに移転したいが、移転費用について借入れの方法はないか？

板金(小松)

冬季の仕事が減少し、資金繰りに難。融資について相談。決算も近いのでこちらのほうも相談したい(入会)

飲食店

他の業者でどんな経営対策しているのか知りたい。しんどいのはどの業者も同じだが、そんななかで跡継ぎの息子を立って得意先、銀行周りで挨拶に。「めげずにやる気だしている」ということで小さくても仕事が出だしている塗装業者、銀行も融資満額OKにの事例、金沢にいて若者たちの消費購買の実態をつかみメニューや価格を工夫している事例(飲食店)など紹介。「落ち込み沈んでいてはだめね。不況の中でもやる気出していると思われるように、小さくても工夫や打って出る営業が必要ね」との話し合いに。

水道工事

仕事が急減しているが、従業員は辞めさせたくないし、やめてもらおうと彼らも大変と雇用安定助成金を活用。申請手続きを相談しています。

コンビニエンスストア、医薬販売、建築

煩雑な労働保険の手続きから開放されたいと民商の労働保険事務組合に事務委託(コンビニ)。採用した従業員の雇用保険の取得

ご存知ですよ！民商の共済

共済会費(月1,000円)収入の8割760億円、122万人に共済金(入院見舞いなど)として還元
6月の臨時総会では、入院見舞金を現行「5日以上入院」を「3日以上入院」に、免責期間も「2年」から「1年」に改定予定
共済会員が増えれば増えるほど「助け合い」の制度の魅力が増します

この際ぜひ共済会に加入しましょう

4月に入って 加入者4名

会費は月1,000円

その1	無条件の加入 会員と配偶者は年齢を問わず、入院・通院中でも加入できる(免責は現在2年。現在かかっている病気、怪我での入院なら見舞金の対象に)
その2	自前の共済・自前の運営 他の民間保険会社などに頼らない自前の共済ですから還元率も8割。制度の改善も皆さんの声を聞きながら決められる。加入者が増えれば給付の内容も豊かになります
(見舞金・祝い金の紹介)	
入院見舞金、結婚・出産金、火災見舞金、死亡弔慰金・高度障害見舞金、長寿祝金、安静加療見舞金	

支部だより～加賀支部

4月16日(木)夜、加賀支部の役員会が開催されました。

会議では、参加した谷、文藤、松本さんと担当の加門事務局長が近況を出し合うと共に、次の報告や相談が行われました。

最近の新会員さんの紹介、やむなく退会された方の紹介
今月の取り組みとして、24日の新会員さんとの懇談会(本部主催)、26日の支部としてとりくむ「竹の子掘り」
来月には支部としてバーベキュー - を取り組む

小田原紀興 共済会理事長からのお願い

6月に全国の共済会の総会があります。それにむけてより加入者を増やそうとしています。4月に入って会員さん3名、その配偶者1名の計4名の方が加入(20日現在)

入院見舞金は3人の方に433,000円が給付されています

事務局員、役員がおすすめにうかがいます。ぜひともこの際、共済に加入してください。